

令和 7 (2025) 年度栃木県心のサポーター養成事業業務委託公募型プロポーザル審査要領

1 審査は、令和 7 (2025) 年度栃木県心のサポーター養成事業業務委託公募型プロポーザル審査委員会（以下「委員会」という。）の委員が行うものとする。

2 委員は、公募型プロポーザル参加表明書を提出した者（以下「参加者」という。）から提出された企画提案書の内容を基に、次の項目及び配点により評価を行う。

審査項目		評価内容	配点
1	業務内容の理解度	本業務の目的及び業務内容を十分に理解しているか。	10
2	組織体制	提案内容を確実に遂行できる人員体制及びスケジュール等になっているか。	20
3	企画提案の優位性	開催方法や日時、実現可能性があり、年間 500 人の受講者を見込める企画内容となっているか。	20
		10～20 代及び行政職員を対象とした、研修会の周知方法が企画に盛り込まれているか。	20
4	計画性及び実現性	過去に教育関係機関と連携した業務実績があるか。	10
		過去に類似の業務で実績があり、成果が期待できそうか。	10
		見積額は上限の範囲内で、明確かつ妥当な内容となっているか。	10
合 計			100

3 契約候補者の決定の手順は、次のとおりとする。

- (1) 企画提案者の中で、最高点と評価した委員が最も多かった者を契約候補者とする。
- (2) 該当する企画提案者が複数あった場合は、各委員による評価点の平均点が最も高い者を契約候補者とする。
- (3) 上記 (2) において、平均点が最も高い者が複数あった場合は、委員会で審議の上、契約候補者を決定する。
- (4) 各委員による評価点の平均点が 60 点に満たない提案者は、契約候補者又は次点者になることができない。